

A 氏とのやり取りについて

2019年1月2日 ぷよよ

1. 本書について

本書は A 氏の行った触法行為と、その一連のやり取りについてぷよよのニコニコ生放送視聴者の皆様に報告するためのものです。

2. 概要

A 氏に個人的情報（真正でない）を生放送にて暴露され、また、交際相手がいるからと理解不能な道理で不当に交通費の返金を求められ、困っている状況です。

3. オフ会参加までの状況とやり取り

A 氏と私（ぷよよ）はニコニコ動画を通じた知り合いであり、A 氏の家にも泊まったことがある程度には仲のよい友達でした。

2018年11月に A 氏のオフ会があり、私は A 氏に誘われました。最初、交通費の都合があるため行けない旨を伝えたところ、B 氏より交通費を支給するから A 氏のオフ会に来てほしい（このことは秘密とすること）との申し出がありました。そこで、私はそれを承諾することとしました。この際の条件はオフ会に行くこと以外にはありません。

ところが、その後、放送などで噂が広まった結果として、私がニコニコ動画を通じて親睦を深めている、交際相手がいることが A 氏の知るところになりました。私の交際相手は A 氏のニコニコ生放送での知り合いでもあります。しかし、その中での事で気に入らないことがあったらしく、A 氏は私に交際相手と別れることを勧めてきました。私としては、交際相手と良好な関係であるため、別れるという選択肢は全く考えられない状態ではありましたが、A さんの心情を考え、「距離を置く」と伝えることとしました。その際、A 氏から交際相手のツイッターアカウントに「B さんから交通費を出してもらっている、事情を説明したほうが良い」旨の DM があり、また、「交際相手が交通費を払うのが筋だ」の旨の発言もあったそうです。また、同時に A 氏から私に対し「B 氏に事情を説明したほうがよい」旨の連絡がありました。

私はなぜ B 氏に交際相手との状況の説明がいるのかわからない状態ではありましたが、一応交際の状況を B 氏にお伝えし、この際、オフ会を辞退した上で、交通費を返却しても構わない旨をお伝えしたところ、問題ないので参加してほしい旨返答がありました。このことは、A 氏、B 氏の両者も確認しています。しかし、11月11日に私はお金について負い

目があったため、B氏へ「Bさん、あつてから言おうと思ってたのですが、ぷよよから必ず返金します…！あまり、一気にでは出せませんが1万ずつ、来月からお返しします」というメッセージを送ったところ、「それは後で、当日話し合おう」という旨のメッセージが送られてきたため、返金については未合意のまま、結果私は11月18日のオフ会に参加することとし、実際にオフ会に参加しました。

オフ会の終了後、(なぜ交際相手がいると返金の必要が出てくるのかわからない状態ではありましたが)最終的にお金を返すか、返さないかの相談を口頭でB氏としました。その際、A氏を交えて話をし、A氏から「勝手にやって」といったような話があり、私とB氏で、結局「お金は返さなくていい」と決まりました。

ここまでは全く問題となる点はありません。ところが、その後の私と交際相手とのツイートのやり取りを見て、A氏から「結局連絡とってるんだー」というメッセージが送られてきました。その際「こっちに迷惑かけること一切しないでもらえればこっちはそれで良い」旨のメッセージが送られてきたため、「今後Aちゃんには関わらないようにする」旨で返信を送りました。その上で、A氏、Bさんのツイッターのフォローを解除したところ、「Bさんは関係ないのに(フォローを)切るんだったらちゃんとお金返してね」などとラインで送られてきました。

4. 触法行為の発生とタイムシフトの削除の依頼

前述の発言の後、すぐに、2018年12月1日午後10時50分頃、A氏によって「暴露」などと称し、私(ぷよよ)が管理するニコニコ動画のコミュニティー内での生放送にて、交際の状況等を含む(真正ではない)事実の摘示が行われました。卑わいな言葉で交際の状況が語られるとともに、交際相手の行為のことを「監禁」などと表現し、私と交際相手の名誉を毀損する触法行為が行われました。

この件について、交際相手からA氏に対し、私のツイッターアカウントには学校関係者を含む知り合いがいる点及び、交際相手のツイッターアカウントにも交際相手の実名を知っている人がいる点を伝えた上で、放送のタイムシフトの削除を求める要求が出されましたが、彼女はタイムシフトの削除に応じることはありませんでした。また、私からも、削除を求めるメッセージをA氏に送信しました。しかし、A氏はツイッターに私との個人的やり取りのスクリーンショットを添付した上で「???'などとコメントをつけて投稿しており、私及び交際相手の両方からのタイムシフト削除依頼に対しても応じることはありませんでした。

5. 不当な返金要求

その後、B氏から電話による連絡があり、A氏や交際相手との状況について聞かれました。また、その後、B氏から「Aとの関係を本当に止めるつもりであるなら、Aのオフ会のために出した交通費のやり取りの話もまた変わってきてしまうので、相談し直したいと思う。」

とのメッセージが送られてきました。その意味や道理はわかりませんでした。相手の気持ちが満たされていないことを不びんに思い、私からも一度は「お金の話ですが、Bさんのご希望であれば、時間はかかりますがきっちりお返しさせていただきます」と返答するに至りました。

後日、次のような旨でB氏より連絡が送られてきました。

1. 交通費は、あくまでもAのお祝いをしてもらいたくて出したもの。
2. 「お金をあげるから、交通費に使ってよ」ではなく、「Aをお祝いしてくれるなら、交通費を出すよ」という趣旨だった。
3. オフ会に対して否定的な言動をされたら、お金を返してもらわないと感情的に収まりがつかなくなるのは、あなたにも分かるはず。
4. あなたが、ちゃんとお祝いをしようという感覚で参加していなかったことが事後的に分かった。
5. 自分が交通費を投資した意味がない、だからお金を返して、となるのは当然の流れ。

私は、当初はお祝いする気持ちがあったこと、その後、暴露などと称して触法行為が行われた点について、お祝いする気持ちも無くなってしまったこと、その上、結果的に彼女の触法行為によって、投資が無駄になったという点は諦めてもらう必要があることをお伝えしました。

6. 一連の行為について

本件について、なぜ故に私が交際相手と交際していると返金を要する道理があるのか全く理解できない状態ではありますが、A氏はやり取りのスクリーンショットを公開し、一方的な主張をされ、また、触法行為について一切謝罪がない状態です。心ないコメントやツイートなどで大変不愉快な思いをしており、随時反論したい状況ではありますが、現在対応を行っておりますため、うかつな発言もできない状況です。そこで、対応に問題を生じない範囲で、ここまでの状況について皆様にお伝えさせていただいた次第です。

7. 履歴

平成 31 年 1 月 4 日 誤びゅう修正

平成 31 年 1 月 21 日 追記